

info
09

後期高齢者医療制度からのお知らせ

「資格確認書」を7月中に送付します

8月1日(金)から使用する「資格確認書(有効期間:令和8年7月31日(金)まで)」を7月中旬から下旬にかけてお届けします。なお、マイナ保険証(健康保険証としての利用登録をしているマイナンバーカード)を保有している方にも同様に「資格確認書」を送付します。



現在、「限度額適用・標準負担額減額認定証」「限度額適用認定証」をお持ちの方へ

昨年度に引き続き対象となる方は、「資格確認書」に限度額区分が記載されています。

過去に交付を受けていない方や「資格確認書」へ限度額区分の併記を申請したことがない方は「資格確認書」に限度額区分は記載されておりません。記載を希望する方は、市民課国保年金班または各総合支所で申請をしてください。

次の証明書類の新規発行は終了しています

- ・被保険者証
- ・限度額適用・標準負担額減額認定証
- ・限度額適用認定証

現在、お手元にあるものに記載されている有効期限までは使用できます。有効期限が切れた後に医療機関を受診する場合は、「資格確認書」またはマイナ保険証をお使いください。

後期高齢者医療の保険料額決定通知書を7月中に送付します

保険料が特別徴収(年金天引き)とならない普通徴収(納付書納付または口座振替)の方は、納め忘れがなく便利で安心な口座振替がおすすめです。保険料の口座振替を希望される方は、金融機関の窓口でお手続きください。

問 市民課国保年金班 (☎55-8164) または各総合支所

百歳長寿のお祝い

5月25日

おめでとうございます

さいとう

齋藤 リツさん

若い頃、郵便局で働いていたリツさん。活発な性格で、家の畑仕事に励んだり、手芸で手編みのベストを作ったりしていたそうです。

何事にも積極的に行動してきたことが長寿の秘訣なのではないかとご家族が話してくれました。

5月28日

おめでとうございます

よしかわ

義川 トクさん

若い頃、病院の事務をしていたトクさん。歌を聴くことが好きで、毎週放送されている歌番組を楽しみにしているそうです。

普段から穏やかで優しい性格で、そういった性格が長寿の秘訣なのではないかとご家族が話してくれました。

info
10

夏の交通安全運動

7月11日～20日

こどもと高齢者の交通事故防止に努めましょう。夜間の事故防止には反射材が有効です。

- ▷ 飲酒運転を絶対にしない・させない環境をつくりましょう。
- ▷ 全ての座席でシートベルトを着用し、チャイルドシートは正しく使用しましょう。
- ▷ 自転車に乗る時はヘルメットを着用しましょう。
- ▷ 運転者は、信号機のない横断歩道では、歩行者へ道を譲りましょう。

こどもと高齢者の交通事故防止

“秋田の道路は歩行者ファースト”

問 環境共生課市民生活窓口班 (☎73-2115)